

第 21 期 事 業 報 告

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

株式会社 札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(添付書類)

第 21 期 事 業 報 告

(自 平成30年4月1日)
(至 平成31年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震により、インバウンドを中心に観光入込客数が一時的に急減したものの、観光入込客数の増勢持続、個人消費や設備投資の堅調さなどから、持ち直し基調で推移しております。

このような情勢のもと、当社は当事業年度を最終年度とする3ヶ年経営計画『中期経営計画2018』に掲げる基本方針「年間総来場者数300万人達成に向けた“札幌ドームブランド”の向上」を目指し、「北海道のスポーツ・文化の発信地」としての魅力と可能性の追求「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」「確固たる経営基盤の確立」という3つの基本戦略のもと、事業活動を進めてまいりました。

本年2月には札幌ドーム保全事業における当社の役割として5億4百万円を投じた野球用人工芝および関連車両の更新が無事完了し、これを札幌市に寄付いたしました。その結果、開業以来2度目の赤字決算となりましたが、指定管理者としての責務と市民の皆様に対する大きな貢献を果たしたものと考えております。

貸館利用につきましては、北海道日本ハムファイターズのポストシーズンの開催はありませんでしたが、パ・リーグ順位を前年の5位から3位に上げる底力を見せたほか、北海道コンサドーレ札幌がJ1リーグ4位に躍進するなど、大いに盛り上がりを見せました。北海道日本ハムファイターズ戦ではパ・リーグ公式戦58試合（前期60試合：3月開幕戦含む）、オープン戦4試合（前期7試合）の計62日（前期比5日減）、北海道コンサドーレ札幌戦はホヴァリングサッカーステージ天然芝更新の影響によりJリーグ公式戦13試合（前期19試合：3月開幕戦含む）（前期比6日減）、その他プロスポーツでは地震の影響によりサッカー日本代表戦が開催中止となりましたが、札幌ドームで初めてのラグビー開催となった「さっぽろラグビーフェスティバル」により計1日（前期比1日増）、コンサートでは6アーティストによる計9日（前期比同日）、コンベンションでは計6日（前期比2日減）、自主・共催イベントでは初めての開催となった「北海道メイカーズ」のほか、「サッポロモノヴィレッジ」「6時間リレーマラソン」「ふわふわアドベンチャー」などにより計11日（前期比4日増）、その他アマチュアスポーツ大会などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、合計125日（前期比8日減）となりました。

来場者数につきましては、北海道コンサドーレ札幌戦の平均来場者数が前期を大幅に上回ったものの、北海道日本ハムファイターズ戦の平均来場者数が前期を僅かに下回ったほか、「札幌モーターショー」の開催がなかったことなどにより、イベント来場者は268万2千人（前期比8.4%減）、展望台・ドームツアー利用者は地震や工事日程の影響により営業日数が減少したことなどにより3万1千人（前期比12.9%減）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム等利用者は5万8千人（前期比2.3%増）、キッズパーク・諸室等の利用者は2万4千人（前期比1.0%減）となり、当事業年度の総来場者数は4期振りに300万人を下回り、合計279万6千人（前期比8.2%減）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めました総利用日数は、場面転換日が前期比19日減となったこともあり、合計234日（前期比37日減）、稼働率は64.1%（前期比10.1ポイント減）となりました。

具体的な取り組みといたしましては、「“北海道のスポーツ・文化の発信地”としての魅力と可能性の追求」へ向けた取り組みとして、「北海道メイカーズ」を開催したほか、お客様の声を反映し、より快適な施設とするため、モニターアンケートや当社役員との座談会を行うなど、来場者ニーズの一層の把握に努めてまいりました。

「人にやさしい施設づくりとサービスの深化・拡大」へ向けた取り組みでは、階段の上り下りの負担を軽減するため、屋外スカイウォークにエスカレーターを設置したほか、館外コインロッカーの充実や、地下2階トイレへのベビーキープ設置などを行いました。また、来場者サービスの充実を図るため、札幌ドームの名物グルメのアイデアを募集する「札幌ドームグルメプロデュースグランプリ」を新たに両フランチャイズチームと連携して実施するなどの取り組みも進めてまいりました。

「確固たる経営基盤の確立」へ向けた取り組みでは、両フランチャイズチームへの支援とさらなる連携強化に努めたほか、今後の札幌ドームの活用策について施設保有者である札幌市と「札幌ドームに関するプロジェクトチーム」を発足させ、札幌市と連携を密にした議論を進めてまいりました。

当事業年度の業績といたしましては、プロ野球、プロサッカーをはじめ、イベント利用日数の減少に伴い貸館および商業事業が減収となったほか、観光・チケット・駐車場の各事業も減収となりました。一方、広告事業は新規広告枠の販売により増収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は36億16百万円（前期比7.0%減）となりましたが、野球用人工芝の更新やエスカレーター設置等の改良工事等を合計7億77百万円実施したことにより、営業損失は4億84百万円（前期比6億68百万円減）、経常損失は4億26百万円（前期比6億56百万円減）、当期純損失は3億57百万円（前期比5億20百万円減）となり、開業以来2度目の赤字となりました。

なお、事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

＜貸館事業＞北海道日本ハムファイターズ戦および北海道コンサドーレ札幌戦の開催日数の減少が大きな減収要因となり、貸館事業の売上高は16億19百万円（前期比7.5%減）となりました。

＜商業事業＞北海道コンサドーレ札幌戦の客単価は好調に推移しましたが、北海道日本ハムファイターズ戦の客単価低下が減収要因となり、商業事業の売上高は9億11百万円（前期比12.4%減）となりました。

＜観光事業＞主に営業日数の減少による利用者数の減少に伴い、観光事業の売上高は21百万円（前期比9.9%減）となりました。

＜その他事業＞イベント利用日数の減少に伴い、チケット、駐車場の各事業はいずれも減収となりましたが、広告事業は新規広告枠の販売により増収となり、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は10億63百万円（前期比0.9%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、業務効率化等を目的とした仮想基盤プラットフォーム構築に係るサーバ機器更新（18百万円）やトレーニングルーム管理システムの導入（3百万円）を行ったほか、基幹業務システムの機能追加や札幌ドームウェブサイトの改修（4百万円）など、総額28百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などにに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「スカイウォークエスカレーター設置」（185百万円）や「コインロッカー関連整備」（2百万円）などを行ったほか、主催者向けサービスとして「野球用人工芝更新」（320百万円）、「人工芝巻敷機更新」（155百万円）、「ラムフォークリフト更新」（29百万円）、「ブルペン人工芝張替」（10百万円）、安全対策として「グラススタンド上端園路拡幅」（5百万円）、「スカイウォーク照明改修」（3百万円）、設備更新および維持保全として「ホヴァリングサッカーステージ天然芝更新に伴う芝生生産圃場整備」（32百万円）、「西棟会議室タイルカーペット更新」（4百万円）など、総額7億77百万円の工事等を実施し、札幌市に寄付いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	8件	190,112	(24.5%)	スカイウォークエスカレーター設置、コインロッカー関連整備、3階ベビーコーナー用ソファ・マット整備、地下2階WC(5)(6)(7)(8)ベビーキープ設置、札幌ドームMVP賞記念プレート設置、店舗(3)・売店(1)200V電源増設、スポーツタイプ自転車用架台設置、トレーニングルームウォーターサーバー設置
利用者サービス (主催者向け等)	12件	523,917	(67.4%)	野球用人工芝更新、人工芝巻敷機更新、ラムフォークリフト更新、ブルベン人工芝張替、人工地盤仮設テント用アンカー設置、地下2階選手ロッカー室電源増設、西棟会議室冷水機設置、ラムフォーク充電器対応電気工事、2階インナーゲートロールスクリーン固定具設置、4階諸室用テーブル・チェア設置、4階光ケーブル増設、人工芝用ラインテープ整備
安全対策等	6件	15,240	(2.0%)	グラススタンド上端園路拡幅、スカイウォーク照明改修、北築山園路アスファルト舗装、屋外ITV整備、バス停口階段照明器具更新、オープンアリーナスロープ照明器具更新
設備更新 維持保全等	7件	46,188	(5.9%)	ホヴァリングサッカーステージ天然芝更新に伴う芝生生産圃場整備、西棟会議室タイルカーペット更新、ミニホイールローダ更新、VIP・貴賓用洋式トイレ更新、衛生設備_水中深井戸ポンプ設置、3階ギャラリー照明器具更新、可動設備管理室ルームエアコン更新
その他 (業務効率化等)	5件	1,671	(0.2%)	土倉庫内休憩室ルームエアコン設置、仮設基盤プラットフォームのバックアップ環境整備 等
合計	38件	777,128	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に寄付いたしました。

(3) 対処すべき課題

第22期（令和元年度）は、2021年を目標年とする長期ビジョン『SV-21』を実現し、新たなステージへ向かうステップと位置付ける新3ヶ年計画『中期経営計画2021』のスタートの年となります。この『中期経営計画2021』では、基本方針として「Make the New Sapporo Dome！－第二の創成期－新しい札幌ドーム、新しい仕事を創り出す」を掲げるとともに、「札幌ドームの価値向上と魅力発信」「新たな事業展開・営業戦略の確立」「持続可能な企業への変革」という3つの基本戦略を策定いたしました。

このような状況下において、本年9月には「ラグビーワールドカップ2019日本大会」が開催されますことから、大会成功に寄与するとともに、札幌ドームの魅力と可能性を改めて世界に発信する絶好の機会と捉え、より一層の施設設備とサービスの充実を図ってまいります。また、2023年以降の経営環境の変化に的確に対応するため、引き続き、札幌ドームが目指すべき具体的な将来構想「DOME NEXTプラン」の検討や札幌市とのプロジェクトチームでの議論を積極的かつ柔軟に進めるとともに、指定管理者として適切な業務遂行と市民還元の充実に努め、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

「札幌ドームの価値向上と魅力発信」では、「ラグビーワールドカップ2019日本大会」および「東京2020オリンピック」のサッカー会場としての準備を着実に実施するほか、2階屋外テラス仮設トイレの設置やアクセシビリティ改善のためのエスカレーター増設の検討を進め、来場・観戦環境のさらなる向上を図ってまいります。

「新たな事業展開・営業戦略の確立」では、2万人コンサートモードなどの新たな貸館モード確立に向けた調査等を行うほか、収益向上のためのネーミングライツ導入等に向けた研究、都市型体験アクティビティや大型仮設テント等の新たな商業コンテンツの開発についても検討を進めてまいります。

「持続可能な企業への変革」では、SDGsを活用した企業活動や取り組みの発信などにより、企業価値向上を目指すとともに、人事諸制度等の見直しおよびコンプライアンスの徹底・防火防災体制の強化にも注力してまいります。また、有給休暇取得率の向上や残業抑制に向けた取り組みを推進し、従業員満足の向上を図ってまいります。

札幌ドームは、まもなく累計5,000万人のお客様をお迎えいたします。当社は、さらに多くの市民の皆様にご来場いただけるよう、2年後の開業20周年、そしてその先を見据えた「第二の創成期」を切り拓いていき、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 18 期 (平成27年度)	第 19 期 (平成28年度)	第 20 期 (平成29年度)	第 21 期 〔当 期〕 (平成30年度)
売 上 高	3,894,350	4,143,183	3,889,715	3,616,029
営 業 利 益	413,672	240,483	184,037	△484,817
経 常 利 益	447,892	287,454	229,724	△426,716
当 期 純 利 益	394,124	165,768	163,014	△357,738
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	19,706円23銭	8,288円42銭	8,150円74銭	△17,886円92銭
総 資 産	4,289,071	4,506,226	4,618,825	4,281,404
純 資 産	2,916,049	3,061,817	3,204,832	2,827,094

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 営業利益、経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の(△)については、損失を表しております。

(5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(7) 使用人の状況

区 分	使用人数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期末比増減		
男 性	54名	0名	42歳06月	13年00月
女 性	17名	0名	34歳07月	9年09月
合計又は平均	71名	0名	40歳07月	12年03月

(注) 使用人には契約社員を含み、臨時社員(期中平均38.6名)は含んでおりません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 20,000株
発行済株式の総数 20,000株

(2) 株主数 27名

(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
札幌市	11,000	55.0
札幌商工会議所	1,000	5.0
北海道電力株式会社	1,000	5.0
北海道瓦斯株式会社	600	3.0
株式会社北海道新聞社	600	3.0
株式会社北洋銀行	600	3.0
株式会社北海道銀行	600	3.0
サッポロビール株式会社	600	3.0
株式会社プリンスホテル	600	3.0
株式会社竹中工務店	560	2.8
大成建設株式会社	560	2.8

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	山 川 広 行	
取締役副社長	町 田 隆 敏	札幌市 副市長
常務取締役	吉 田 圭 吾	当社 事業本部長
常務取締役	手 島 久仁彦	
取 締 役	紫 藤 正 行	札幌商工会議所 副会頭 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	大 野 浩	北海道電力株式会社 執行役員送配電カンパニー札幌支店長 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	末 長 守 人	北海道瓦斯株式会社 取締役常務執行役員総務人事部担当 総務人事部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	宮 口 宏 夫	株式会社北海道新聞社 常務取締役管理統括本部長兼経営企画局長 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	生 方 誠 司	サッポロホールディングス株式会社 取締役 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	井 上 幸 三	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
監 査 役	鈴 木 敏 哉	当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	草 薨 金 矢	草薨金矢税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監 査 役	郷 雄 司	株式会社北洋銀行 執行役員公務金融部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 紫藤正行、大野浩、末長守人、宮口宏夫、生方誠司、井上幸三の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 鈴木敏哉、草薨金矢、郷雄司の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 井上幸三氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
3. 監査役 草薨金矢氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。
- ① 就 任
平成30年6月25日開催の定時株主総会において、新たに手島久仁彦、大野浩、宮口宏夫の各氏が取締役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
- ② 退 任
平成30年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、北野靖尋、田森哲也、南出裕の各氏は辞任により取締役に退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	4名	35,827千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	2名	5,760千円 (うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	6名	41,587千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、以下は最新の内容であります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

⑤ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

コンプライアンス委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（事業本部長）を議長とするコンプライアンス推進会議を5回開催し、コンプライアンス上の課題や教育研修等についての協議を行っております。全社員を対象に2回の集合研修を開催したほか、新入社員に対してはeラーニングも活用し、意識向上に努めております。なお、当事業年度におけるコンプライアンス相談窓口への相談通報件数は0件でありました。

② 取締役の職務執行について

取締役の職務執行に係る文書は、取締役会規則および処務規則の規定に基づき、適正に保存し管理しております。取締役会は当事業年度において5回開催し、会社の組織等については、組織規則および処務規則等に基づき、適正かつ効率的な運営を行っております。また、代表取締役社長を議長とする経営会議は月1回、事業本部長を議長とする事業本部会議は月2回開催し、業務執行に係る意思決定プロセスの健全性と透明性を確保しております。

③ リスクマネジメントについて

リスクマネジメント委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（部長）を議長とする3つの部会を設置しており、具体的なリスク対応策等を継続的に検討しております。

④ 監査役の監査体制について

監査役は当事業年度において監査役会を6回開催し、取締役会にも出席したほか、常勤監査役は月1回の経営会議および常勤の役員で構成する役員会に出席し、代表取締役との定期的な意見・情報交換を行っております。

6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。